



特集
二十歳の集い



※写真撮影時のみマスクを外しています。



友とともに新たな門出
「二十歳の集い」で誓いを胸に

1月8日、昨年4月の成年年齢引き下げに伴い「成人式」から名称を新たにした「二十歳の集い」がコミネス大ホールで執り行われました。

今年の対象は、平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれの697人（白河地域527人、表郷地域49人、大信地域50人、東地域71人）で、そのうち515人が参加しました。

式典では、市長が「民主主義の危機、経済や食料の安全保障の問題、求められる豊かさの変化など、時代は大きな転換期を迎えている。皆さんには、時代の流れに適応する鋭敏さと豊かな人間性を養い、明るい未来を切り拓く人材へと成長されることを、心から期待している」と式辞を述べ、二十歳の証書を授与しました。続いて市議会議長からの祝辞があり、二十歳の代表として北野慶樹さんと植野日和さんが「誓いのことば」を述べました。

参加者は、未来への希望を胸に、晴れやかな表情で大人としての決意を新たにしました。

白河で生まれ育った二十歳のみなさんの今後のご活躍を期待しています。



▲式典の司会を務めた鶴嶺優馬さんと橋本真衣さん



▲二十歳の証書を授与される塩田航斗さんと森本菜穂さん



▲開式のことばを務めた我妻歩美さんと閉式のことばを務めた本柳謙志郎さん

二十歳の集いに参加できなかった方へ

式に参加できなかった対象者で「二十歳の証書」の受け取りを希望する方は、生涯学習スポーツ課にご連絡ください。

問 生涯学習スポーツ課 内2502

成年年齢引き下げで
何が変わったの？

昨年4月に成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことで、18歳から親の同意を得ずに、自分の意志でさまざまな契約（携帯電話購入、クレジットカード作成など）ができるようになりました。一方で、未成年者とは違い、一度結んだ契約は簡単には取り消すことができないので、注意しましょう。

「飲酒」「喫煙」「競馬」などは、健康面への影響や非行防止、青少年保護等の観点から、変わらず20歳以上とされています。

また、女性が結婚できる最低年齢が16歳から引き上げられ、男女ともに18歳となりました。

18歳から大人の仲間入り。自分の意志で選択し、素敵な未来をつくっていきましょう。

成年年齢の引き下げで変わったこと
など詳しくは、市ホームページへ▼

